

設計図書等に関する回答書

令和4年8月29日

二本松市長 三保 恵一
(公印省略)

下記のとおり回答いたします。

記

1 工事（業務）番号 4生環第6号

2 工事（業務）名 かねすい本店（旧結婚式場）解体設計業務委託

3 質問事項及び回答事項

質問事項	回答事項
①受注実績の「当該業種」とは、解体設計という意味でしょうか。新築（及び改修）設計も含まれるのでしょうか。 ②受注業務の「同等規模以上」とは、本業務対象建築物の面積以上という意味でしょうか。	①②鉄骨造または鉄筋コンクリート造で、延べ面積1,700㎡程度以上の新築もしくは解体に係る設計業務とします。

事務取扱／総務部財政課契約係 永山

TEL0243-55-5082（直通）